

**木がつなぐ、心のつながり。木工の力で地域に笑顔を！
山と川に育まれた町「岩国市美川町」応援隊 募集！！**

活動地域	美川地域
募集人員	1名
募集概要	◆美川町の現状と募集の背景 岩国市美川町は市の北東部に位置し、山林が大半を占める自然豊かな地域です。かつては鉱山や林業で栄えましたが、現在は人口約 660 人と少子高齢化が著しく進行しています。 観光資源としては、天然記念物の岩屋観音窟、観音水車「でかまるくん」、冒険テーマパーク「地底王国美川ムーバレー」などがあり、また川遊びやトレッキングが楽しめる自然環境にも恵まれています。 南桑地域では、地域の林業文化を支える団体や事業者と連携し、木工体験やイベントを実施するなど、林業・木工の振興が図られています。 しかしながら、観光地としての知名度や認知度は依然として低く、また林業分野においても人手不足や後継者不在といった課題があります。 そのため、本市では木工の職人を目指す方を募り、地域の林業文化の担い手育成や木工体験を通じた地域振興、情報発信を担う地域おこし協力隊員を募集します。
求める人材	◆求める人材（以下の条件を満たす方を歓迎します。必須の条件ではありません） ・木工の職人を目指す方 ・地域資源を活かした体験型プログラムやイベントの企画運営経験がある方 ・広報・動画編集・デザインなどのスキルを有する方 ・子ども向け体験活動や教育活動に関心のある方
活動内容	【主な業務】 以下の業務を地域の林業・木工関連団体や住民と協力・連携しながら実施していただきます。業務推進にあたっては美川支所地域振興班の担当職員の指示のもと業務に当たります。 ・地域の木工技術の体験・習得と林業文化に関する技術・知識の継承活動（具体的な業務は次項「3年間の活動イメージ」を参照してください） 【サブ業務】 ・木工体験イベントの企画・運営（木工教室、体験プログラム開発など）   ・美川町の観光資源・文化資源の発掘・体験プログラムの開発 ・毎月、美川町の魅力の情報発信（Instagram、協力隊通信など） ・観音水車周辺の清掃及び活用方法の検討、情報収集活動 ・林業や木工体験を通じた交流促進および次世代育成の支援

	※上記の活動は地域の公益性を目的とし、特定の事業者利益を偏らせないよう配慮の上、行っていただきます。 ●その他、各種研修への参加、林業に関連する資格を取得することが可能です。 ①総務省等が主催する地域おこし協力隊関連研修 ・初任者研修（委嘱後概ね1年以内の初任隊員が対象） ・ステップアップ研修（主として2年目、3年目の隊員が対象） ・起業・事業化研修（任期後、起業を目指す主として3年目の隊員が対象） ・地域おこし協力隊全国サミット（ワークショップ／ブース展示など） ②山口県が主催する地域おこし協力隊関連研修（主に山口県庁で実施） ・地域おこし協力隊研修会（県内の隊員が対象）年数回実施 ③美川町で着任後に想定される資格 ・刈払機安全衛生教育講習会 ・伐木等の業務（チェーンソー）に係る特別教育講習会
3年間の活動 イメージ	【3年間の活動イメージ】 1年目：地域理解と基礎活動の習得 ・地域住民や関係団体との関係構築 ・林業・木工に関する基礎知識や技術の習得（美川木工㈱、美川町優良材生産研究会、山口県東部森林組合等で実地体験） ・地域資源の把握・整理 ・木工体験プログラムやイベントの補助的参加 ・情報発信（Instagram、美川地域だより（広報誌）及び地域おこし協力隊員だより等）の開始 【1年目の1週間のスケジュールイメージ】 月曜日：9：00～15：00 美川支所地域振興班にてミーティング、地域おこし通信・事務処理（日報）・Instagram等の更新 火曜日：9：00～16：00 美川支所から公用車で出発 地域の木工技術の体験・習得（美川木工㈱） 木工教室開催に向けた材料の管理、部材づくり 林業文化に関する技術・知識の継承活動、地域巡回 水曜日：9：00～16：00 美川支所から公用車で出発 地域の木工技術の体験・習得（美川木工㈱） 木工教室開催に向けた材料の管理、部材づくり 林業文化に関する技術・知識の継承活動、地域巡回 木曜日：9：00～16：00 美川支所から公用車で出発 機械の使い方や木に対する知識の習得 林業文化に関する技術・知識の継承活動、地域巡回 金曜日：9：00～16：00 美川支所から公用車で出発 観音水車周辺の清掃及び活用方法の検討、情報収集活動 土、日曜日：地域イベントがある場合は参加 2年目：企画・実践活動の推進 主には、1年目の活動を継続することになります。 加えて以下の業務も行います。 ・体験プログラムや観光コンテンツの企画・運営 ・木工教室、伐採体験、DIYコンテスト等の実施

	・地域外とのネットワーク構築（教育機関、観光団体等） ・地域資源の保全・PR 活動（観音水車の活用等） ・情報発信の強化（広報物・動画制作・展示活動など） 3年目：継続発展と定着の検討 主には、1、2年目の活動を継続することになります。 3年目の最後には成果発表会を行います。 加えて以下の業務も可能な範囲で実施します。 ・持続可能な活動モデルの構築と学んだ知識やスキルなどを地域へ移管 ・観音水車をモデルにした、木工キットの制作 ・地域における定住・起業の可能性検討 ・地域住民と連携した次年度以降の活動支援を促進 ・成果発表（報告会・映像記録・展示会など） ○任期終了後 ・引き続き、美川町への定住、ご自身の起業・独立など、そのときの状況やご希望に応じてサポートします。
任期中及び退任後の支援	◆地域おこし協力隊員退任後の支援策 ○地域おこし協力隊として 1 年以上活動している者（又はした者）及び岩国市内に住所を有し、市内で起業または既存の事業を承継する者に対して、1 人当たり 100 万円を上限として、「起業等支援補助金」の支援が受けられます。 ○地域おこし協力隊として 1 年以上活動した者が、退任後に岩国市内に定住する場合、単身世帯は 25 万円、家族世帯は 30 万円の「定住支援助成金交付金」の支援が受けられます。（ただし、定住 6 ヶ月後に交付するとともに、条件として定住期間を 3 年以上とする。） ○地域おこし協力隊として 1 年以上活動している者（又はした者）及び岩国市内の空き家に居住する者に対して、1 人当たり 150 万円を上限（1/2 補助）として、「定住用空き家改修事業費補助金」の支援が受けられます。 ○その他の定住支援は下記参照 https://chikakuni-iwakuni.com/ 
どんな人と働く？	◆美川支所長 隅支所長からのメッセージ 美川支所長の隅です。美川町は、豊かな自然に囲まれた地域です。この町を縦断する清流・錦川は、非常に美しい川で、夏季には川遊びや鮎釣りを楽しむ多くの利用者が訪れます。澄んだ水と涼しげな風の中で、リフレッシュするには最適な場所です。 錦川の美しさは、その周囲の豊かな森林によって支えられています。特に木々は川の生態系に大きな役割を果たしています。 ぜひ、流域材を活用した木工品の素晴らしさを体験してください。 ◆地域の林業文化を支える事業者 美川木工(株)郡司掛さんからのメッセージ ふと手に取った雑誌をきっかけに美川町に移住し、木材に触れる日々が始まりました。木に関する知識や家具製作の経験が全くない状況からスタートでしたが、毎日少しずつ技術を身につけていく中で、自己成長を実感しています。 自分の手で作った作品がカタチとして残り、使われ続けることが何よりの幸せで

	す。自分の手で本物の木に触れながら、一つの作品を作っていく楽しさを一人でも多くの人に伝えたいです。
募集対象	◆対象となる方 (1) 年齢不問 (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域に居住し、かつ住民票を有し、採用後に岩国市に生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方 ※ 地域によっては、対象にならない場合がありますので、詳しくは本市までお問い合わせください。 (3) 普通自動車運転免許を取得している方 (4) 基本的なパソコン操作（Word、Excel、インターネット等）ができる方 (5) Facebook、Instagram への投稿や動画編集ができる方 (6) 心身ともに健康で、誠実かつ積極的に職務を行うことができる方 (7) 地域の行事等に積極的に参加するなど、地域になじむことができる方 (8) 活動期間終了後も、岩国市に定住する意欲のある方
任用形態・期間	・任用形態：会計年度任用職員(パートタイム) ・雇用期間は1年間とします。 ※活動状況等の評価を行い、1年毎に期間を更新（最長3年間）します。 ・隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
勤務日数・時間	任用期間：令和8年5月1日～令和9年3月31日 ※ 活動実績等を勘案し、最長で令和11年4月30日まで再度の任用を行う場合があります。
勤務日数・時間・報酬	地方公務員法に規定される服務規程（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。 また、地方公務員法第29条に該当する場合は、懲戒処分の対象となります。 勤務日：月曜日から金曜日 勤務時間：9時～16時（4日）、9時～15時（1日） ※ 活動内容によっては、勤務日・勤務時間を変更する場合があります。 勤務場所：岩国市役所錦総合支所美川支所、美川木工(株)（美川町南桑地内） 時給：1,634円（月額約190,000円程度） ※支給日は翌月15日 ※月の勤務実績によって金額が変わります。 ※月額から所得税、社会保険料等が差し引かれます。 ※期末勤勉手当(6月・12月)の支給があります。

待遇・福利厚生	(1) 活動期間中は、岩国市が用意する市営住宅か空き家登録している住宅に居住していただきます。なお、家賃は岩国市が負担します。 ※ 光熱水費等の生活費は、隊員負担となります。 (2) 通勤距離が片道2km 以上となる場合には、市の規定に基づく通勤手当相当額を支給します。 (3) 健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。 (4) 活動に必要なものは、岩国市が予算の範囲内で用意します。 (5) 有給休暇として年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇等があります。 (6) 買い物（食料品等）などは車で約10分の距離にあるスーパーで購入できます。 (7) 移動手段として、錦川清流線や生活交通バスがありますが、1時間に1本程度しか運行してないため、車が必要不可欠な地域です。 (8) 医療機関は、車で約10分の錦中央医院があります。 (9) 小中学生の子供がいる家庭は、隣接する錦町内学校に通学します。
応募手続	応募方法：所定の応募用紙にご記入・顔写真を貼り付けの上、受付期間内に郵送又は直接ご提出ください。 なお、提出された書類は、返却しません。 受付期限：令和7年12月26日（金）まで（必着） 申 込 先：下記【お問い合わせ】宛てに郵送又は直接ご提出ください。 ※ 土日・祝日に直接持参される場合は1階守衛室にお渡しください
選考の流れ	(1) 第1次選考（書類審査） 結果は、応募者全員に文書で通知します。 ※ <u>1次選考を通過された方を対象として、2次選考までの期間中、希望者に地域おこし協力隊の「お試し活動」を用意しております。</u> (2) 第2次選考（面接） 岩国市にて令和8年2月18日（水）に面接を行います。具体的な時間・場所等は、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、第2次選考の受験に要する交通費や宿泊費等は、個人負担となります。 (3) 最終選考結果 令和8年2月末までに、文書で対象者に通知します。
その他	(1) 令和7年4月1日現在の内容です。採用されるまでに給与関係及び勤務時間関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 (2) インフルエンザ等の感染拡大状況によっては、選考のスケジュール及び任用期間を変更する場合があります。

お問い合わせ

岩国市 地域づくり推進課 中山間地域振興室

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51 号

(市役所本庁舎 4 階)

T E L 0827-29-5015

E-Mail chiiki@city.iwakuni.lg.jp

■活動地域の紹介

岩国市美川町

岩国市の北東部に位置し、錦川やその支流に沿って山間部に広がる地域で、人口は約660人です。

錦川の支流、根笠川の清流に沿った根笠地域には、岩屋地区に木仏が鍾乳洞の雫により石仏化したとされる天然記念物の岩屋観音窟があり、その傍らには建設当時日本一の大きさを誇った観音水車「でかまるくん」があります。ほかにも冒険テーマパーク地底王国美川ムーバレーや、川遊び、沢トレッキングも楽しめる美川出合親水公園及び春にミツバツツジがサクラと競演する亀山、根笠運動広場があり、最寄り駅としては、錦川清流線の根笠駅が、山陽新幹線「新岩国駅」や岩国市中心部とを結んでいます。



美川サマーフェスティバル



美川ふるさとまつり



美川大水車「でかまるくん」



清流錦川



地域の林業文化を支える事業者（一例）

●美川木工(株)に関する記事

・岩国市HP 田舎暮らしの道しるべ！に紹介されました。

[岩国 田舎暮らしの道しるべ！ 美川](#)



・美川木工や商品を展示しているウッドビレッジみかわ
[美川木工・ウッドビレッジみかわ](#)



岩国市について

岩国市は、山口県東部に位置し、広島県、島根県の両県に隣接しており、沿岸部は穏やかな瀬戸内海に面しています。人口は約13万人で、豊かな自然に恵まれています。

山陽新幹線・山陽本線などの鉄道、岩国港から結ぶ離島航路、首都圏を結ぶ岩国錦帯橋空港など、陸・海・空の交通ネットワークを有しています。

観光都市としての一面も持ち、岩国城跡や錦川に架かる錦帯橋などを中心に、毎年約300万人の観光客が訪れています。

「都市部への交通アクセスが良好」、「子育て支援が充実している」、「国際的な交流が盛んである」などが岩国市の魅力です。



錦帯橋



市の中心部にある岩国錦帯橋空港



山・川・海のすべてが美しく、川遊びやキャンプ、海水浴など、いろいろな遊びが楽しめます。